

会 議 録【詳細版】

会 議 の 名 称		令和4年度第2回守谷市保健福祉審議会		
開 催 日 時		令和4年7月20日（水） 開会：14時30分 閉会：16時20分		
開 催 場 所		守谷市役所 大会議室		
事務局(担当課)		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	埤本委員、萩原委員、椿委員、飯塚委員、横張委員、田中委員、 新田委員、松山委員、竹内委員、塩澤委員、清水委員、橋爪委員、 秋山委員、小川委員、中山委員、飯村委員、金沢委員 計17名		
	事 務 局	<健幸福祉部> 稲葉健幸福祉部長、小林健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、 羽田社会福祉課長、新島保健センター所長、森山国保年金課長、 樋口介護福祉課長、枝川社会福祉課長補佐、北川主任 <こども未来部> 椎名こども未来部長、森山こども未来部次長兼すくすく保育課長、 上野のびのび子育て課長 <教育委員会> 会見生涯学習課長補佐 計12名		
公開・非公開 の 状 況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0人
会 議 次 第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 報告事項 ①令和4年度第1回地域自立支援協議会開催報告について (社会福祉課) ②令和4年度第1回健康づくり分科会開催報告について (保健センター) ③令和4年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について (健幸長寿課・介護福祉課) ④令和4年度第1回子ども・子育て分科会の開催報告について (すくすく保育課) (2) 協議事項 ①第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて (すくすく保育課) 4 閉会		
令和4年8月30日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 田中 朋知 議事録署名 新田 友美恵		

令和 4 年度第 2 回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和 4 年 7 月 20 日 (水)
14 時 30 分から 16 時 20 分
会 場 守谷市役所 大会議室

社会福祉課長

ただいまから、令和 4 年度第 2 回守谷市保健福祉審議会を開会いたします。

初めに竹内会長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

竹内会長

(あいさつ)

社会福祉課長

ありがとうございました。

本日は、小田委員、吉田委員、田上委員、寺田委員、古谷委員、大川委員、川田委員の 7 名から欠席のご連絡をいただいています。また、秋山委員におかれましては、途中退席される予定です。

次に、本日の審議会の会議録について、発言者の氏名記載について令和 3 年 5 月 18 日付保健福祉審議会、原則発言者氏名を記載することと決定しています。また、氏名を記載しない場合は適宜協議します。よろしくお願いします。

なお、議事録作成ソフトを用いて会議録の文字起こしを行います。発言する際にはマイクのスイッチを ON にし、あらかじめ氏名をいただいてから発言されますよう、ご協力をお願いいたします。

本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前に配付した資料が 14 点ございます。(1) 令和 4 年度第 2 回守谷市保健福祉審議会次第、(2) 報告事項No.1 令和 4 年度第 1 回守谷市地域自立支援協議会会議録、(3) 報告事項No.2 令和 4 年度第 1 回守谷市保健福祉審議会健康づくり分科会会議録、(4) 報告事項No.3-1 令和 4 年度第 1 回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会会議録、(5) 報告事項No.3-2 【A3 用紙】評価シート、(6) 報告事項No.3-2 の① 基本目標 4、(7) 報告事項No.3-2 の② 第 8 期介護保険事業計画実績、(8) 報告事項No.3-3 【A3 用紙】評価シート、(9) 報告事項No.3-4 策定に向けたスケジュール、(10) 報告事項No.4 令和 4 年度第 1 回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会会議録、(11) 協議事項No.1 - ① 中間年見直しについて、(12) 協議事項No.1 - ② 中間年見直しスケジュール、(13) 協議事項No.1 - ③ 人口推計について、(14) 協議事項No.1 - ④ 教育・保育ニーズの推計についてになります。そのほか、本日配布資料が 1 点、報告事項No.3 【A3 用紙】計画の施策体系がございます。不足資料等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

審議会条例第 6 条第 2 項により「審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことはできない。」とあります。本日は出席 17 名、欠席 7 名でございます。今回、半数以上の委員が出席されますので、会議は成立いたします。

本日の案件は、報告事項 4 件、協議事項 1 件となっています。通常、協議事項からとしています。本日は進行上の都合により、報告事項、協議事項の順に進めさせていただければと思います。また、協議事項の関係部署として生涯学習課長補佐が出席しています。

竹内会長

それでは、審議会条例に基づき、この後の議事につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議長を務めさせていただきます。今回の審議会には、報告事項 4 件、協議事項 1 件が提出されています。スムーズな進行にご協力ください。

議事に入る前に、今回の議事録署名人を審議会名簿順で『田中委員』、『新田委員』をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。報告事項 1「令和 4 年度第 1 回地域自立支援協議会開催報告について」、社会福祉課から説明をお願いします。

社会福祉課長

報告事項No.1 令和 4 年度第 1 回守谷市地域自立支援協議会会議録をご覧ください。令和 4 年度第 1 回地域自立支援協議会の議題としましては、「ボランティアニーズの把握について」です。福祉サービスによって対応が難しい分野のボランティアニーズを把握するためのアンケート調査について意見をいただきました。

なお、令和 4 年度から令和 5 年度にかけまして、守谷市障がい者福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の改定を行うにあたり市民アンケートを実施します。回答者の負担を考慮し、ボランティアニーズに関するアンケートについても、計画のアンケートと一緒に行うことが良いのではないかという点を説明させていただきました。

委員からは、ボランティアの確保や希望者が参加するための対応について、質問や意見をいただきました。福祉系サークルが主体であるボランティア協会だけでなく、市民活動支援センターとの協働が必要ではないかと意見がありましたので、これを受けて、地域自立支援協議会の席において、市民活動支援センターの説明とボランティア活動について話し合いをすることとなりました。これについては、現在日程調整中です。

また、アンケートの回答がしやすい方法や回収率を上げることについて、意見をいただきました。今までのアンケートでは、漢字には全てふりがなをふり、読みやすいように工夫していました。

地域自立支援協議会には、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会の方が委員として入っていただいていますので、事業所の利用者に対してアンケート調査への協力について声かけをしていただけるようお願いさせていただきました。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

竹内会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。こちらの協議会にご出席いただいている新田委員からコメ

新田委員

ントをいただければと思います。

前回の保健福祉審議会でも、ボランティアニーズに関するご意見が沢山でたかと思います。それを踏まえ、地域自立支援協議会においても話し合いました。地域自立支援協議会において、市民活動支援センターの話を聞きたいという意見がありましたので、現在調整をいただいているところです。

また、私は障がいサービス事業所連絡協議会（障サ連）にも所属しています。本日も午前中に2ヶ月に1度の定例会がありました。そちらの方でもアンケートの回収率を上げるような協力ができればと思っています。以上です。

竹内会長
清水委員

ありがとうございました。清水委員いかがでしょうか。

今後、市民活動支援センターと話し合いを行うということは素晴らしいことだと私は思います。50代くらいの世代のボランティア参入について資料に記載があります。なかなか実現は難しいかなと思いますが、できる限りそういうことも進めていただくとありがたいと思います。以上です。

竹内会長

ありがとうございました。そのほかコメントとかいかがでしょうか。では、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、**報告事項No.2「令和4年度第1回健康づくり分科会開催報告について」**、保健センターから説明をお願いします。

保健センター
所長

6月28日に令和4年度第1回健康づくり分科会を開催いたしましたので、報告させていただきます。今回の分科会では、第二次健康もりや21計画、第二次守谷市食育推進計画、いのち支える守谷市自殺対策計画の令和3年度の実績について及び昨年度策定いたしました第三次健康もりや21計画につきまして、ご報告をさせていただきました。3つの計画は令和3年度が計画の最終年度となっています。この3つの計画に、歯科口腔保健推進計画と母子保健計画を合わせた5つの計画を包含する形で、昨年度、第三次健康もりや21計画を策定しました。

まず1つ目、第二次健康もりや21計画についてです。「栄養・食生活」の分野の目標項目である1日の食塩摂取目標量について、男性9g未満、女性7.5g未満となっているが、この目標量が多いのではないかというご指摘がありました。第三次計画においては、男性が7.5g未満、女性が6.5g未満に引き下げられています。第二次計画の評価結果では、男性が10.5g、女性が8.9gでして、計画策定時よりは減少したものの、目標値には届きませんでした。また、茨城県で実施していた健康づくり支援店についてのご質問がございました。茨城県におきましても、「健康づくり支援店」から「いばらき美味しおスタイル店」に改めて減塩事業に取り組んでいます。

次に資料2ページ 第二次守谷市食育推進計画についてです。食生活改善推進員が行っている食生活改善事業を知らない方が多いのではないか、また高齢者は移動手段がない方がいるので、公民館や自治会集会所で開催できればいいのではないかなどのご意見がありました。

第三次健康もりや 21 計画を作成するにあたって実施したアンケート調査においては、食生活改善推進員を知っているかという設問に対して「知っている」と回答した方が 13.6%、「知らない」と回答した方が 86.1%で、認知度が低いということが分かりました。食生活改善推進員による活動は、自治会等からの依頼を受け、公民館等でも活動を実施していましたが、現在はコロナ禍で活動ができていない状況です。今後周知方法等を検討し、認知度を上げていきたいと思います。

いのち支える守谷市自殺対策計画につきましては、自殺の原因や年齢等を把握しているかのご質問ありました。令和3年度の報告では、守谷市の自殺者数は7名です。原因・動機は、健康問題が2件、経済・生活問題が2件、不詳3件、その他1件となっています。原因動機は複数ある場合もあるため、自殺者数とイコールにはなっていません。年齢は30代が3名、40代が2名、50代が1名、60代が1名です。7名のうち5名が無職でした。

また、悩みを抱えている人は、どこにも相談できず、ため込んでしまうので、相談できる場所を周知するとともに、周りが発見できる体制や仕組みを作っていくことが重要ではないかのご意見をいただいています。自殺対策では孤独・孤立を防ぐことが重要です。自殺の危険のサインに気づいて、声をかけ、話を聞いて、そして必要に応じて専門家等に繋ぐことが重要になってきます。自殺予防週間や、自殺対策月間等の機会をとらえて、いわゆるゲートキーパーの役割について広く周知をしていきたいと考えています。また、気軽に相談できる電話相談窓口や、SNSによる相談窓口もあるということを知っていただけるよう、周知していきたいと思います。

次に第三次健康もりや 21 計画についてです。昨年度、計画策定にご協力いただきましてありがとうございました。本計画は、本年度を計画初年度として、令和13年までの10年間にわたる計画となっています。また5つの計画を包含しており、健康増進、食育、歯科口腔、自殺対策、母子保健と多岐にわたる計画です。今回の分科会では、改めて、計画の取組事項等について説明をさせていただきました。現在コロナ禍で地域行事を計画するのは困難な状況が続いていますが、そのような中でも計画を実施していくにあたり、必要な事業や行事は感染対策を講じた上で開催していくべきではないかのご意見をいただきました。今年度、子育て教室の開催回数を増やすなど、事業拡充を図っているものもあります。対象者や内容等にもよりますが、状況を見ながら、感染対策を徹底した上で、できるものは実施していきたいと考えています。説明は以上になります。

竹内会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明について委員の皆様、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。分科会の会長を務めていただいている塩澤委員、お願いします。

塩澤委員

先ほどの説明にもありましたが、事業の認知度が低いという点がありますので、広報をもう少しやって欲しいというのが皆さんの意見でした。コロナ禍ですので、感染対策を徹底したうえで、必要な事業を

竹内会長	実施して欲しいと思います。以上です。 どうもありがとうございました。 質問です。食塩摂取目標量が定められていますが、これはどのように計っているのですか。
保健センター 所長	健診時の尿から計っています。
竹内会長	体から排出されるものから計っているのですね。この事業はどのような食べ物を食べるのが良いのかを示す事業なのか、もしくは結果、つまりは血圧が下がったのかを評価する事業なのか、いかがでしょうか。
保健センター 所長	血圧を下げることが重要であります。
竹内会長	なかなか難しい仕事だろうなと思いました。何を食べたらどうなるかというところまではこの事業の中では意識していないということですか。
保健センター 所長	調味料から食塩を摂取していることが多いです。
萩原委員	茨城県では、食塩の過剰摂取の傾向があります。食塩をとりすぎないように香辛料を工夫したり、調味料を沢山つける様な事をしない工夫が大事だと思います。
竹内会長	調味料の使い方などに目を配っていくのはなかなか難しいだろうなと思います。コロナ禍ということで、皆さんが健康に関して関心を向けている時期でもあろうかと思しますので、今まさにしっかりやるべき取り組みではないかと思っています。よろしくお願いいたします。
健幸長寿課長	続きまして、報告事項№3「令和4年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について」、健幸長寿課、介護福祉課から説明をお願いいたします。 本日、追加でお配りいたしましたA3資料をご覧ください。こちらは守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の施策体系となっています。本計画は、基本理念が「住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや」となっています。基本理念の下に基本目標が4個、そして基本施策が14個あります。そして、基本施策の中に65個の取組事業があります。65個の取組事業について、評価結果を簡単に説明させていただきます。令和3年度の評価は、A評価が9個、B評価が36個、C評価が13個、D評価が6個、E評価が1個となります。A評価とB評価を合わせますと45個、69.3%となります。評価基準ですが、A評価が十分に達成できた、達成度80～100%、B評価が概ね達成できた、達成度60～80%、C評価があまり達成できていない、達成度40～60%、D評価が達成できていない、達成度1～40%、E評価が未着手、達成度0%となっています。今回初の評価となります。今後、この評価を上げていけるように取り組んでまいりたいと考えています。 資料3-2 令和3年度事業取組内容評価シートをご覧ください。分

科会でご質問があった箇所を抜粋して説明させていただきます。説明については、健幸長寿課で基本目標 1～3 を説明させていただきます。基本目標 4 については介護福祉課から説明させていただきます。

それでは 1 ページ目のNo.1 緊急通報体制整備事業についてご説明させていただきます。こちらは一人暮らしの高齢者に対して急病や事故が起こった場合に緊急ボタンを押したり、24 時間反応がなかった場合に警備会社が駆けつけるというシステムになっています。令和 3 年 5 月に新システムを導入しました。おかげさまで実績もかなり増えてきました。令和 2 年度は導入実績が 26 件でしたが、令和 3 年度は 118 件に増えました。委員から今年度の導入実績について質問がありました。今年度はこれまでのところ 20 件ほどの申し込みがありました。全体として 238 件の導入実績となりますが、施設に入られた方や、亡くなられた方がいますので、導入実績数から若干減っているという現状です。

続いて 2 ページ目のNo.1 地域包括支援センターによる総合相談についてご説明させていただきます。現在、南部地域包括支援センターと北部地域包括支援センターに業務を委託しています。相談件数についても、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて増加しており、大分認知が進んでいると考えています。委員から、高齢者の増加にあわせて、地域包括支援センターを新たに設置することはないのか、というご質問がありました。令和 5 年度からまた新たな契約をすることになりますので地域包括支援センターにヒアリングを行いまして、箇所数を増やした方がよいのかどうかを検討していきます。

続いて 3 ページ目のNo.4 介護支援ボランティアポイント制度です。前回の審議会でも清水委員からこちらの制度の拡大についてご意見をいただきました。我々としたしましても、まずは制度の再開を図り、さらには障がい者施設への拡大をしていきたいと考えています。コロナの感染拡大も考慮しながら、今後アンケートや説明会を実施し、施設の方に負担のかからないような形で実施していければと考えています。

続いて 6 ページの介護予防普及啓発事業について説明します。委員から、サロンを再開したが、なかなか人数が集まらないというようなご意見をいただきました。人数は少しずつ回復してきていますが、コロナ禍前の状態に完全に戻るまでには至っていない状況です。歌を歌ったり、クイズをやったり、ちょっとした体操ができるような第一興商の機器があります。そこで職員を派遣し、サロン活動の一環として、集まっていただける形をとればと考えています。

次に 7 ページの認知症地域支援・ケア向上事業をご覧ください。表中の③オレンジカフェとは、認知症の方が気軽に集まれるカフェです。令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ禍で実施していません。現在は、市内のお寺の住職と協議させていただきまして、10 月にそのお寺でオレンジカフェを開催できる形で、ほぼ決定しています。今後は周知等にご協力いただく事もあるかと思いますので、よろしく願いいたし

ます。

11 ページをご覧ください。まず、ユニバーサルデザインを意識した公共空間の創出・改善についてです。市にインクルーシブ公園の計画がないことについて、少し問題ではないかといったご意見をいただきました。担当課に確認したところ、令和4年にインクルーシブ公園の基本計画を策定し、検討していくとの回答がありました。

続いて、高齢者の移動手段の確保についてです。デマンド交通の利用について沢山ご意見をいただきました。その中の一つとして、病院を使う場合、帰りの時間がなかなか読めないため、デマンド交通の利用がなかなか難しいとの意見がありました。これについても、担当課に可能な範囲での改善をお願いしました。

介護福祉課長

続いて介護福祉課から説明します。報告事項No.3-2 の①の資料をご覧ください。基本目標4 介護保険事業の円滑な実施 基本施策1 介護保険の運営、基本施策2 介護給付・介護予防給付の適性化です。

まず、基本施策1についてです。別紙1では、要介護1～5の方が受けたサービスの実績について記載しています。別紙2では、要支援1・2の方が受けたサービスの実績について記載しています。別紙3では、負担軽減事業について記載しています。高額介護、特定入所者介護、高額医療合算介護、守谷市介護サービス利用者負担助成制度です。介護人材の確保については、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定改善加算等について、市内各介護サービス事業所が加算を取得できるように指導していきます。また、地域包括支援センターと市が情報共有及び連携を図り、専門職向けの研修会を3回開催しました。

続いて、基本施策2については、要支援・要介護認定の適性化、ケアプラン点検によるケアマネジメント等の適性化、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知です。こちらについては、令和2年度から介護支援専門員の資格を有する再任用職員を配置したことにより、実施率が100%になっていることを報告しました。

別紙5をご覧ください。令和3年度から令和5年度までの介護保険料の基準額です。介護保険料は年額57,800円、月額4,800円となります。これは、県内で3番目に安い保険料です。守谷市の高齢化率の低さが影響しています。しかし、今後守谷市でも高齢化が進んでいきます。今後、保険料の急激な上昇を避けるため、今期は月額4,800円と決定させていただきました。介護保険料の収納率としては、特別徴収100%、普通徴収(現年度分)96.32%、普通徴収(過年度分)95.32%、普通徴収(滞納繰越分)31.41%、全体としては99.12%となっています。説明は以上です。

健幸長寿課長

続いて、報告事項No.3-3 成年後見制度利用促進基本計画の評価シートをご覧ください。この計画では、「認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でなくとも、住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らしていけるように、人間としての尊厳が十分に保持され、自分の意思が尊重され、一人ひとりの笑顔と幸せと最善の利益のため

に、成年後見制度を含めた権利擁護のための必要な支援体制の構築を推進します」市が目指す姿になります。基本目標が4個、取組事業が16個あります。令和3年度 of 取組評価ですが、A評価が0個、B評価が13個、C評価が2個、D評価が1個となっています。

資料2ページの下から2つ目「中核機関の設置」についてです。前回の保健福祉審議会でも説明させていただきましたとおり、中核機関を市で担うということで、本事業を進めています。ご質問をいただいた、市内の制度利用者については、令和3年10月時点で61名となります。

次に資料3ページ エンディングノートの発行部数についてご質問をいただきました。令和2年度、令和3年度にあわせて7,000部発行し、現在までに約6,000部を配布しています。

介護福祉課長

続いて、報告事項No.3-4 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けたスケジュールについて、介護福祉課から説明します。こちらの計画は令和6年4月1日から開始できるよう、本年度から計画策定の作業を進めて参ります。計画策定の準備作業として、資料の点線で囲まれてる内容を実施してまいります。

分科会においては、2点について説明させていただきました。1点目ですが、点線枠の中にございます「在宅介護実態調査」についてです。この調査は、令和3年度12月から既に調査を始めておりまして、現在進行中です。7月20日現在で393の調査が完了しています。目標のサンプル数が600となっていますので、もう少し積み上げが必要になると考えています。

2点目は「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」です。この調査は、健幸長寿課が担当いたします。調査指針が秋ごろ国から示される予定です。調査対象は65歳以上の高齢者の中で、要介護認定を受けていない方が対象となります。対象者数は1万5,000人程度を想定しています。6月29日の入札において、計画策定の委託業者が決定していることを報告させていただきます。

竹内会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、皆様からご意見、ご質問等あるでしょうか。こちらの分科会に出席された田中委員、コメントをお願い致します。

田中委員

今回の分科会では、令和3年度の事業評価が主でした。評価の結果、計画を達成できたというものが約60%であると説明があり、割と達成できているのかなと感じました。また、達成できていないものについても、やはりコロナ禍であるという事が影響しており、実施が難しかったのかと思います。今後、こうしたものを実施していくことが課題となるかと思います。

もう1点、こうした評価について、内々の評価だけではなく、第3者の方に評価してもらった方が良いのではないといった意見も頂きました。私からは以上です。

竹内会長

どうもありがとうございました。意見のありました、第3者評価について、事務局から何かありますでしょうか。

健幸長寿課長	分科会でもお話しさせていただきましたが、市全体でも検討が必要になるかと思っておりますので、お時間をいただきたいと思います。また、外部の方だけでなく、庁内の関係課に評価をしてもらうのも良いのではないかとといった意見もいただきました。そういったやり方も選択肢の1つかと思っておりますので、今後とも検討させてください。
竹内会長	評価結果については、分科会や当審議会でもしっかり目を通していますので、その準備段階の部分をどうするか、という事だと思います。評価の妥当性がどうか、といったことではなく、評価手順として内部的なものに加え、第三者的なものを準備段階から入れる余地があるかということです。必須という事ではありません。そのほかいかがでしょうか。
清水委員	分科会において、私の方から1点質問させていただきました。地域包括支援センターについてです。現在、市内の南北に2カ所センターがあります。今後、スタッフの増やセンター数の増を検討されているのでしょうか。 他市区町村の例ですが、東京都の足立区では、各地域に10数ヶ所センターがあります。高齢者が徒歩で行ける場所にあります。足立区は交通の便が悪く、路線バスが多く整備されています。その路線バスの中で「困ったことがあれば、地域包括支援センターに相談して下さい」といった案内を流しています。そうした取り組みも一つの方策だと思います。今後、守谷市でも高齢者の人数が増加していきます。スタッフ不足で、業務が多忙だという話も聞きますので、スタッフ増、センター数の増について検討いただければありがたいと思います。
竹内会長	地域包括支援センターの箇所数等が十分であるのか、市民への周知・啓発等について、事務局いかがでしょうか。
健幸長寿課長	我々も同じ認識でいます。守谷市は高齢化率が高くありませんが、今後増加が見込まれます。今後、業務委託をお願いしている2法人に対してヒアリングを予定しています。3年間の契約を振り返り、どういったことが不足しているのかについて確認させていただき、令和5年度の契約に反映させていきたいと考えています。以上です。
竹内会長	予算がありますので、単純に増やせば良いという事にはなりませんよね。
健幸長寿課長	おっしゃるとおりです。ただ法的に、高齢者の人数によって職員の数が決まってきます。北部については、現状のスタッフが3名ですが、高齢者数から見ると人数を増やすことは可能です。そうした法的根拠等を示しながら、予算の確保等も検討していきたいと思っております。
清水委員	わかりました。もう1点、評価方法についてです。以前から意見させていただいていますが、庁議での評価も良いと思います。庁議メンバーに報告し、次の庁議の際にご意見等をいただくといったものです。予算や手間隙もそれほどかからないと思います。工夫次第で、お金や時間をあまりかけないで評価することは可能だと思いますので、ご検討の程よろしくお願い致します。
竹内会長	このA～Dまでの評価については、例えば別の評価者が評価して

健幸長寿課長	も、結果は同様になるのでしょうか。
竹内会長	すみません、そうしたことについては確認したことがありません。違った視点から評価した場合どうなるのか、といったこともあるかと思いますが、今後の参考にさせてください。
健幸長寿課長	続けて、評価基準と方針カテゴリーに相関関係はあるのでしょうか。
竹内会長	これまでの実績、課題を洗い出して、今後の方針につなげていって欲しいと担当課にお願いしていますので、実績の評価と今後の方針には相関関係があると認識しています。
健幸長寿課長	資料の「取組方針」欄について、「継続」と「強化」の違いはどういったもののでしょうか。
竹内会長	「継続」とは達成度が80%以上ですので、あまり手を加える必要のないものです。「強化」とは達成度が60～80%ですので、上乗せできる部分があると思っています。その部分を強化して、事業の評価を進めていきたいと思っています。
健幸長寿課長	では、「強化」と「見直し」の違いはいかがでしょうか。
竹内会長	「見直し」については、取組内容に改善の余地もあるということで、現在行っている取組に手を加えながらやっていかなければならないと思っています。
健幸長寿課長	量的に増やすのが「強化」、内容の質的な見直しも生じるのが「見直し」ということですね。ありがとうございます。この評価と取組方針のカテゴリーについては、守谷市役所の中で同様の基準で行われているのでしょうか。
竹内会長	この評価シートの資料に限るものになります。
健幸長寿課長	では、他の事業では別の評価方法があるということで、市役所内で統一された評価方法ではないと理解してよろしいでしょうか。
竹内会長	各計画等によってそれぞれの特性もありますので、各計画等に応じた評価基準等を作成しているのかと思います。
健幸長寿課長	市役所の中で評価方法が統一されていると、部局を超えて評価内容を検討することができるようになり、非常に判断がしやすい資料を作成できるようになるのではないかと思います。
塩澤委員	そのほか、ありますでしょうか。
健幸長寿課長	報告事項No.3-2 12 ページ「10 感染症対策の推進」についてです。新型コロナワクチン接種の推進について、令和2年度、令和3年度実績が「随時」となっています。こちらはこういった意味合いでしょうか。
塩澤委員	こちらについては、随時、実績を積み上げていき対応をしていきたいというものです。
健幸長寿課長	何をもってA評価となったのでしょうか。
塩澤委員	我々としては、適切な時期に適切な対応、ワクチン接種や広報を実施することができたということでA評価とさせていただきました。
健幸長寿課長	コロナのワクチン接種がうまくいった、介護保険施設等の集団発生をきちんと把握したということでA評価なのか、それとも、ホームペ

ージや広報等で随時適切な広報をしたということでA評価なのか、いかがでしょうか。

健幸長寿課長

我々としては、広報等も含めたワクチン対策の全体的な事業についてA評価としています。

塩澤委員

この事業に対して、A評価を付けるのはなかなか難しいのではないかなと疑問を覚えました。以上です。

竹内会長

ありがとうございました。情報発信について、例えば、県のホームページが更新された場合に、市のホームページの内容もすぐに更新されたかなどの評価項目等があれば、評価内容もわかりやすいと思います。そういった観点から細かく分析する余地はあるかと思います。何らかの効果を期待して、ホームページや広報紙を作成しているかと思っていますので、その効果に繋がっているかどうかという評価も必要だろうと思います。

また、評価の記載方法として、研修会や会議を開催した際に、開催回数や参加人数の記載は必要ないのでしょうか。そうしたことを記載していただくことによって、1回の研修会で沢山の方に参加してもらっているから、今後は開催回数を増やして、人数を分散して開催した方が良いよね、といった質的な評価もできるのではないかと思います。

続きまして、すくすく保育課から「報告事項4 令和4年度第1回子ども・子育て分科会の開催報告について」、「協議事項No.1 第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて」あわせて説明願います。

すくすく保育
課長

まず、「報告事項No.4 令和4年度第1回子ども・子育て分科会の開催報告について」の資料をご覧ください。去る6月28日に子ども・子育て分科会を開催し、埴本委員、吉田委員、松山委員、寺田委員、秋山委員にご出席いただきました。事務局からはこども未来部部長以下6名が出席いたしました。

議題は、第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについてです。まず、守谷市子ども・子育て支援事業計画の見直しにつきまして、その経緯・スケジュールと、人口推計、教育・保育ニーズの推計、地域子ども・子育て支援事業のニーズの推計について説明させていただきました。見直し内容の詳細につきましては、これから協議事項No.1-①～⑤として、後程説明を申し上げますが、この内容について意見交換を行っていただきました。協議の結果、原案のとおりということでご了承いただきました。委員からは、「守谷市は教育ニーズと保育ニーズの均衡が取れており、それぞれのニーズに対応した確保方策がなされている。」また、「保育ニーズの高まりに連動して、民設民営も含めて、児童クラブの確保も求められる。」というようなご意見がございました。

次に、資料 協議事項No.1-①をご覧ください。見直しの経緯についてですが、子ども・子育て支援法に基づく基本指針におきましては、「計画期間内の中間年を目安として、必要な場合は見直しを行う」と

されています。内閣府から示されました具体的な考え方においては、令和3年4月1日時点の実績値が計画値と10%以上乖離している場合に、原則的に見直しを行うこととされています。当市では、現時点の乖離が10%未満ではありますが、計画値の見直しは、毎年度実施しており、最新の教育・保育のニーズ等の把握、それに応じた確保方策の検討を行うため、中間年見直しを実施することといたしました。

見直しの概要としましては、(1) 人口推計の見直し、(2) 教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直し、(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の見直しについてです。今後のスケジュールとしては、本日の結果をもとに見直し計画の草案を作成し、再度分科会と当審議会のご協議を経て決定しまして、1月以降に公表させていただき、3月の当審議会に報告するよう計画しています。

協議事項No.1-②は、今後のスケジュールを表にしたものです。7月までは実績、8月以降は分科会及び審議会においてご承認いただいた内容で計画を修正させていただくという予定を記載しています。修正内容確定後、その数値が、県の子ども・子育て支援事業計画へ反映される流れとなっています。

それでは今回の見直し内容について、協議事項No.1-③から順に説明させていただきます。資料に示した表は、令和5年度から令和7年度までの4月1日時点の人口推計です。第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画の計画期間は令和6年度までですが、守谷市が採択されている国の新子育て安心プランの報告において、令和7年度まで報告する必要があるため、推計に令和7年度を含めています。推計方法についてです。0歳時については、当初計画と同じく、平成30年から令和4年までの平均増減率を、前年度の数値に乗じて算出しています。1歳以上児につきましては、前年の1つ下の児童数に同増減率を乗じて算出しています。次に、見直し結果ですが、0歳児のみが増減率において減少しており、今後も減少傾向が続くと推計しました。増減率は、1歳児が106.97%、2歳児が103.45%となっています。0歳児が年々減少していることから、今後も減少傾向となる推計です。3歳児から10歳児については、前年の1つ下の児童数の推移により、一時的に増加する年度もあるものの、やはり減少する推計となっています。11歳児については、減少する推計です。

当初計画の推計値及び第三次守谷市総合計画の推計値との比較については、2ページになります。0歳児から4歳児につきましては、令和2年から令和4年が両計画より横ばいの実績値となったため、令和5年以降の推計値が計画値より高いものの、減少傾向は同様であるとしています。5歳児から9歳児も、令和2年から令和4年が両計画よりも横ばいの実績値となり、両計画では減少傾向としていましたが、このまま横ばいであるとしてしました。

次に、資料 協議事項No.1-④をご覧ください。こちらは、教育ニーズと保育ニーズの率と量の推計の見直し及びその需要を満たす確保策を記載しています。こちらとも人口推計と同じく、新子育て安心プラ

ンの計画期間が令和7年度までであるため、推計に令和7年度を含めてご紹介します。これらのニーズ率の推計については、前年度ニーズ率に増減率を加えて算出しています。この増減率ですが、人口推計とは少し異なりまして、幼児教育・保育の無償化の開始によるものと思われる増加や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うものと推測される申込控え等による減少、これらの影響による増減をできる限り平準化するため、幼児教育・保育の無償化が開始する前からの5か年平均の値を採用しました。また、教育・保育ニーズ量の推計は、人口推計値にニーズ率の推計値を乗じることで算出しています。

まず、教育ニーズの見直し結果ですが、ニーズ率については、各年齢の増減率が3歳児で△2.91%、4歳児で△2.42%、5歳児で△2.54%となっていることから、全年齢において減少しています。またニーズ量については、5歳児で令和5年度に増加するものの、全体として大幅な減少傾向となっています。次に、保育ニーズの見直し結果ですが、ニーズ率は、昨年の増減率が0歳児で2.57%、1歳児で3.24%、2歳児で2.32%、3歳児で2.91%、4歳児で2.60%、5歳児で2.54%となっていることから、全年齢において増加しています。またニーズ量は、2歳児においては令和5年度に、3歳児においては令和6年度に、4歳児においては令和7年度に減少となるほかは、全体的に増加傾向となっています。

次は、これらのニーズを満たすための確保方策です。教育ニーズについては、令和7年度時点のニーズ量に対して、既存の幼稚園、認定子ども園で対応可能であります。また、今後のニーズ量の減少に伴いまして、利用定員の減少等への対応の検討が必要となってきます。保育ニーズについてですが、令和7年度時点のニーズ量に対し、現況では0歳児定員が10人、1歳児定員が7人不足となりますが、現在計画されています企業主導型保育事業の新規開所、既存保育所の増改築等による利用定員増により対応が可能となっています。保育ニーズ量も、将来的な人口減少により減少に転じることが見込まれるため、国が示す保育所等の多機能化についても検討を始める必要があるとしました。

最後に、資料 協議事項No.1-⑤をご覧ください。こちらは、地域子ども・子育て支援事業のニーズの推計及び確保方策について、各担当課において見直しを行ったものです。まず、(1)利用者支援事業です。これは、妊婦及び乳幼児とその保護者の子育てに関する個別ニーズを把握し、必要な情報提供や相談対応、関係機関の利用支援を行うものです。当市では、平成30年度に設置した子育て世代包括支援センターが対応しており、今後も増設等の予定がないことから、当初計画のとおりとなっています。

次に、(2)地域子育て支援拠点事業です。これは地域子育て支援センターを始め、保育所等の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や、育児相談、情報提供等を行っているものです。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元

年度と比較して利用者が減少しました。令和4年度は令和元年度以前の9割、令和5年度は令和元年度以前と同数まで利用が増加していくと見込みました。

次に、(3) 乳児家庭全戸訪問事業です。これは保健センターの保健師または母子保健推進員が生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と養育環境の把握を行うものです。各年度の0歳児の人口推計値に、平成27年度から令和3年度の訪問実績率の平均値を乗じて算出しました。

次に、(4) 養育支援訪問事業です。これは、様々な原因で養育が困難になり、養育支援が特に必要と認められる家庭の乳幼児及びその養育者に対して、具体的な育児に関する技術指導や、養育者の精神的な支援を一定期間行うものです。令和2年度及び令和3年度は利用実績がありませんでしたが、ヤングケアラーに関する認知が進んでいくことで、今後増加する可能性があるの見込みました。

次に、(5) 子育て短期支援事業です。これは保護者が疾病、疲労など、身体上、精神上、環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合等に、施設において児童を預かるものです。令和2年度、令和3年度は利用実績がありませんでしたが、令和5年度から里親に事業委託する予定であるため、確保方策を1箇所増としました。

次に、(6) -1 の幼稚園及び認定こども園の在園時を対象とした一時預かり事業です。令和2年度及び令和3年度ともに、当初計画値と実績に大きな乖離がないため、当初計画の数字を乖離分補正して算出しました。

次に、(6) -2 の幼稚園及び認定子ども園以外の一時預かり事業です。令和2年度及び令和3年度で利用が減少していますが、令和4年度以降は、令和元年度と同程度、令和5年度以降は守谷きらっと保育園で実施予定があることから、量の見込み、確保方策とともに、その利用を見込んで算出したしました。

次に、(7) 保育所等で行っている延長保育事業です。始めに、指標値の変更をさせていただいたことをご了承願います。量の見込み及び確保方策において、当初計画では1か所当たりの平均延べ利用人数を記載しておりましたが、指標として適切ではないと判断したため、市が行っている事務事業評価と整合をとり、延べ利用人数といたしました。令和2年度、令和3年度ともに利用が減少していますが、令和4年度以降は、令和元年度と同程度になるまで増加していくと見込みました。

次に、(8) 病児・病後児保育事業です。令和2年度、令和3年度ともに利用が減少していますが、令和4年度以降は、令和元年度と同程度の見込みとしました。確保方策については、令和4年度中に松並青葉に1か所開設予定の小児科医院が運営する企業主導型保育園において実施予定であるため、量の見込みも増加するとしました。

次に、(9) 放課後子ども教室事業です。令和2年度5月から令和4年度前期まで、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていま

す。令和5年度以降は、これまでの利用実績から見込みを算出し、令和4年度は事業期間が半年であることから、50%を乗じて算出しています。

次に、(10) 放課後児童健全育成事業、いわゆる児童クラブです。こちらは教育委員会で作成している守谷市放課後児童クラブ個別計画の計画値と同数としました。推計値は、各年度の各小学校の在籍児童の見込み数に、各小学校における児童クラブの平均利用率を乗じて算出しています。確保方策における支援数については、令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、1支援当たりの人数を制限しているため、登録児童数に見合った支援数を確保した結果、増加しているものです。また、令和4年度には、民設民営の児童クラブが開所したため、1支援増加しています。

次に、(11) ファミリー・サポートセンター事業です。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度の利用が減少しています。令和4年度以降は利用者数が回復すると見込み、また令和4年度からの民間委託化によるサービスの拡大により、利用の増加を見込んでいます。

最後に(12) 妊産婦一般健康診査事業です。これは母子健康手帳発行時に妊産婦一般健康診査受診票を発行し、費用の助成を行うものです。各年度の0歳児人口推計値に令和2年度及び令和3年度の1人当たりの平均受診回数を乗じて算出しています。

国及び県においても、現況に応じて数値を修正するというのが、今回の計画の見直し方針であるため、市でも修正した箇所や、修正ポイントを追記した形で、これから冊子としてまとめていきたいと考えています。報告及び協議事項の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

竹内会長

ありがとうございました。ただいまの説明について委員の皆様、ご意見ご質問等いかがでしょうか。まず分科会の埴本委員お願いします。

埴本委員

子どもに対する様々な取組は素晴らしいなと思います。現在、園を選ばなければ保育希望の児童は全員保育園に入所できる状況ですが、1人だけ入れない子がいるということです。その子は障がいを持っていて、おそらく集団生活についていけないという子だと思います。障がい児と健常児がともに育つ環境というのは、とても大事な個人の性的には思っています。一緒に生活をしていく保育園時代に、障がいを持った子が一緒に生活しているということは、健常児にとってもすごく大切なことだと思います。保育園で障がいのある子を受け入れるためには、専門職員の配置等、人員の確保が必要になるかと思いますが、一緒に育つという経験を持たせる場所があるといいなと思います。人口推計において、子どもの数が減少していくとされていますが、子ども達が小学校に上がった時の家庭のあり方についても、昔とは変わってきています。共働き世帯が多くなると思いますので、そうした家庭の子の居場所、そのサポートが十分にできるような形になっていけば

松山委員

いいなと思っています。

少子化が進んでいます。昨年が 81 万人ということで、国の想定よりも早いスピードで子どもの人数が減少しています。今年は 80 万人を切るのではないかとされています。守谷市では、子どもの人数は微減にとどまっており、保育事業者としては、大変恵まれている状況です。新しい保育園の開所や定員の増により、保育量は足りてきている状況です。空きが生じている保育園もあり、選ばなければいずれかの保育園に入れる状況です。ただ、障がいをお持ちのお子さんへの対応については、私立保育園ではなかなか対応が難しく、公立に頼り切っているのが現状です。その要因の 1 つは保育士不足です。もう 1 つは財源不足です。障がいをお持ちのお子さんを預かるという事は、そのお子さんに対して、保育士を追加で 1 人、2 人配置しなくてはなりません。そうした際の財源について、国や都道府県、市からの補助金の中には含まれていないというのが現状です。保育事業所、幼稚園事業所としては、障がいをお持ちのお子さんをお預かりするための人的配置のための財源確保について、別の場でお願いし始めている現状です。

ただ本当に、子どもがすごく減少している中で、守谷市の現状は大変恵まれていますので、今後も減少傾向をより緩やかなものにしていくために、行政と現場で一緒に考えながらやっていきたいと思っています。TX に甘えることなく、子育てしやすい、住みやすいと思ってもらえるようなまちづくりをしていくべきだと思います。以上です。

竹内会長

どうもありがとうございました。障がい関係のことについて、椿委員お願いします。

椿委員

先日の障がい児父母の会においても、先ほどと同様の話がありました。私立幼稚園でなかなか受け入れてもらえなくて困っている、といった若いお母さんからのお話がありました。我々の会については、今、あまり若いお母さんがいないので、なかなか情報がありません。市にも聞いていますが、やはり私立幼稚園では難しいようです。

竹内会長

事務局、いかがでしょうか。

すくすく保育
課長

加配が必要なお子様の入所については、こちらでも課題であると認識しています。お子様によって、障がいの種類が違ったり、できないことが個々に違ったりということがあります。それに対して、加配がどの程度必要であるのかといった情報をまとめるのが難しいというのが現状です。市民の方に提供できる形に、どのように情報をまとめていくのかは検討課題としていきたいと考えています。

竹内会長

ありがとうございました。市民と一緒にあって、色々な形にしていくことはできるかと思っています。子どもの人数が減少していったからといって、そうしたニーズがなくなる訳ではありません。市役所の中だけで頑張るのではなく、市民の方と一緒に工夫していった欲しいと思います。

ただいまの説明、それから計画の見直しについて、コメント等ございませんでしょうか。

清水委員

次長からの丁寧な説明で大体わかりましたが、次回から資料にページ番号を入れてほしいと思います。

実効性ある教育・保育ニーズの推計というのは、いろいろな手法がありますが、今回の手法は妥当だと思います。女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加している中で、教育ニーズが減って、保育ニーズが増加するというのは当然の結果です。そこで意見、質問を2点させていただきます。まず1点目は、保育ニーズの確保方策についてです。分科会委員からも、利用定員の弾力運用について意見があったようです。保育士の配置が難しいといった課題もあるかと思いますが、各保育所の定員の見直しについても少し検討していただければありがたいと思います。

2点目は、(8) 病児・病後児保育事業についてです。令和4年度から松並青葉においても実施予定とのことですが、実態が良くわからないので、お聞きしたいと思います。

竹内会長
すくすく保育
課長

事務局、お願いいたします。

まず、1点目についてです。やはり全国的に保育士不足です。例えば、0歳児については、3人のお子さんに対して保育士を1人配置しなければいけないといった決まりがあります。保育士の確保ができないために、掲げている定員まで受け入れができていない施設もあります。市としても、合同就職説明会の実施等の施策を講じまして、働きかけを行っていく予定です。

2点目についてです。松並青葉に開設予定の病児・病後児保育事業については、運営形態が企業主導型の民間保育園になります。対象は0歳児から5歳児となっています。病後児保育の定員は75名ですが、企業主導型のため、定員の半数程度が特定の企業との契約、残りの半数程度が地域枠となる予定で、病児保育については、4名と伺っております。

そのほか、先ほど委員から、保育所への入所を希望すれば、園を選ばなければ全員入れるようになったというお話がありましたが、訂正させていただきます。0～2歳児につきましては、待機児童として医療的ケア児のお子様が1名いるほか、入所不承諾児童がおり、まだ足りているとは言い切れない状況です。企業主導型の保育園ができることで、充足に向けての対応策になっていくと考えています。また、病児・病後児保育については、現在お願いしている総合守谷第一病院のすこやかルームに加え、こちらが開所されることで、ニーズにより一層応えていただけるものと期待しています。以上です。

竹内会長
清水委員

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

本日、生涯学習課の方も出席されています。明日から小中学校の夏休みが始まり、児童クラブも開所されます。私自身も児童クラブや子ども教室に参加しています。子ども教室については、コロナウイルスの影響で現在活動を休止しています。子ども教室では、学年を越えて、子ども達が2時間、3時間楽しく過ごしています。これは素晴らしい事業だと思います。子ども教室は、児童クラブと違い、共働き世帯の

竹内会長
生涯学習課長
補佐

児童以外も参加できますので、コロナが終息したら速やかに再開して欲しいです。児童クラブは開所している訳ですから、子ども教室も出来ない訳ではないと思います。児童の育成のためにもどうぞよろしくお願い致します。以上です。

生涯学習課からコメントをお願いします。

当課においても、どのようにしたら再開できるか、試行錯誤しているところです。子ども教室は共働き世帯以外のお子様も参加できる事業ですが、共働き世帯から、放課後の児童クラブでの保育がより求められています。子ども教室の良さは私どもも十分理解しています。子ども達が安心して遊べる場所、地域の方との交流も図れる場所として、子ども達にとって本当にプラスになるものだと思います。現状としては、児童クラブの3密を避けるために、以前は1つの教室で40人受け入れていたのですが、20~30名程度まで人数を減らして保育を行っています。学校の空き教室などを借りて児童クラブ数を増やしていますので、子ども教室が活動できる教室が今のところありません。なんとか学校にお願いして、活動できるように今後検討していきたいと思っています。

清水委員

以前から思っていたのですが、やはり義務教育が優先なんですよ。実際は空き教室があります。義務教育は大事ですが、もう少し柔軟に。教育委員会、義務教育が強すぎて、学童の担当者が相当苦労しています。以前の課長にも現場を見て欲しいとお願いしているので、この辺りのことは強く申し上げたいと思います。

竹内会長

本件について、議事録にしっかりと残すということで対応させていただきたいと思います。この件に関して事務局からの回答は不要と考えますが、いかがでしょうか。

清水委員
竹内会長

はい。

ではそのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。では本件については以上とさせていただきます。議事に関しては、以上ということでよろしいでしょうか。では、最後に一般公募の3名の方からコメントを頂ければと思います。まず、小川委員お願いします。

小川委員

私自身は全体像がまだ把握しきれいていませんが、自分が属している分科会の事案については少し意見を持つことができるようになってきました。本日は、事業を掘り下げて聞くことができたので、とても有意義でした。ありがとうございます。

竹内会長
中山委員

ありがとうございます。では、中山委員お願いします。

まず、質問です。緊急通報システムは、こういった方が対象となるのでしょうか。一人暮らしの方だけでしょうか。年齢制限はありますか。

健幸長寿課長
中山委員

一人暮らしで65歳以上の方が対象です。

もう1点、エンディングノートについてです。エンディングノートは、生命保険会社等でも配布しています。エンディングノートが正式な遺言書になると勘違いされている方がいますので、正式な遺言書と

	しては扱えないということを配布時に案内等しているのか、お聞きしたいです。
健幸長寿課長	エンディングノートが遺言書として扱えるといった記載はしていないと思いますが、何かの機会にそうしたことを周知していきたいと思います。
中山委員	改訂等のタイミングで、正式な遺言書ではないといったことをきちんと周知していただければと思います。
竹内会長 飯村委員	ありがとうございました。続いて飯村委員お願いします。 本日、次長の報告を聞き、これまでで一番分かりやすい説明でした。事前に資料をいただいております、事前に資料に目を通してあります。しかし、担当課からの説明では、説明者が別の原稿を持って説明されているため、我々は資料を追いかけるのがとても大変です。次長の説明は、資料の頭から順番に説明されていて、分かりやすくて良かったです。
	そのほか、報告事項No.2 で減塩について話がありましたが、守谷小学校で料理教室をやっているという話を聞きかじったのですが、ご存じの方はいますでしょうか。
萩原委員	私もよくは分かりませんが、地域の方同士で行っているものかもしれません。私たちは、小学校4年生に対しての食育教育を行っています。そのほか、児童クラブに食育講座を行い、食について子供たちと一緒に勉強しています。
飯村委員	減塩はとてもいいことだと思います。一般的には、自然と多く食塩を摂取しているかと思っています。料理教室の中で具体的に教えてもらえるといいなと思っています。小学校や中学校を利用して、そうしたことができるといいなと思っています。実際に作って、食べて、理解していくといいと感じます。長野県では、県全体で減塩に取り組んだ結果、血圧が下がったという話も聞きますので、県や市で取り組んでいただければと思います。
小川委員	以前、保健センター主催で糖尿病予防等の料理教室を実施されていたと思います。
竹内会長	市役所や保健所の仕事とは別に、市民の方が実施してくださっているかもしれないというのは耳寄りな情報です。市役所が置いてけぼりにならないように、この辺りは宿題とさせていただきたいと思います。
清水委員	私も保健センターで開催された料理教室に参加したことがありますが、たしか社会福祉協議会主催だったと思います。ただし、2、3年前に廃止されました。料理教室では、栄養士が黒板に情報を書いてくださり、勉強した後に、実際に料理を作りました。特に、奥さんが亡くなられて、男一人で料理をしなくてはならなくなった方には良いと思います。コロナが落ち着きましたら再開していただければと思います。
竹内委会長	ありがとうございました。最後に副会長の方から一言いただけますか。
橋爪委員	今日は大変ありがとうございました。令和3年度事業の評価という

ことで、現場の方々がご苦労されながらもきちんと事業を進めてくださっていることを感じました。

栄養に関する話がありました。高齢者の保健看護の立場から言いますと、高齢者のオーラルフレイルの問題もあります。高齢になると、だんだん味の感覚が弱ってきます。義歯、入れ歯を上あごに装着した方は、より味を感じることができなくなります。ですので、お元気な方であっても、口を綺麗にしながら食べましょうという、口腔ケアが大切です。そうした口腔ケアをしていくことが、減塩にもつながります。

そのほか、皆様のお話を伺っていると、ボランティアの育成や、つなぎ役になってくださる若いお母さんたちとか、そういう方々を巻き込んでいくことの大切さを感じました。審議会委員2年目ですが、何かできることがありましたらお声掛けいただければと思います。どうもありがとうございます。

竹内会長

どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、議事をすべて終了させていただきます。これで議長の席を下ろさせていただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

社会福祉課長

ありがとうございました。次回の保健福祉審議会ですが、令和4年10月12日水曜日に市役所全員協議会室で開催予定です。日にちが近くなりましたら、またご案内差し上げたいと思います。

これをもちまして、令和4年度第2回保健福祉審議会を閉会いたします。貴重なご意見ありがとうございました。